

## 就労支援を行う社会的企業

### —わが国の社会的企業類型化と質的調査—

東洋大学大学院博士後期課程 宮竹 孝弥 (008254)

キーワード：社会的企業介入、支援付き就労、社会開発的ソーシャル・ワーク

#### 1. 研究目的

社会的企業とは、福祉目的のためにビジネス手法を用いる「ハイブリット」な企業であり、営利目的よりは雇用創出を目指す企業である。まず障害者総合福祉法における就労継続支援A型や、本年より実施される生活困窮者支援法においても、生活保護受給前の就労支援の「中間的就労」を提案し、この実施機関として社会的企業の活動が期待されている。

各国で社会的企業の法制化が進む中で、わが国における社会的企業の法制化への道のりはまだ不明で、社会的企業の名称もソーシャル・ビジネス、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・エンタープライズなど様々なままである。昨年当学会の発表でわが国において、現場での社会的企業と認められる実践と類型化を研究し、報告を行った。本年度は文献を元に、さらなる検討を行いたい。

#### 2. 研究の視点および方法

##### (1) 研究の視点

James Midgley(2012)によれば、開発途上国で社会変革を目的とした取り組みは、世界的に1960年代から多義的に用いられ、社会を開発するソーシャル・ワークとして認められるとする。「社会開発的ソーシャル・ワーク」として捉えられるが、定義化は不十分である。社会的包括を目的とし、手法にマイクロ・クレジットや社会的企業なども含む。開発的ソーシャル・ワークとして社会的起業では、元教師・元ボランティア・起業家など様々な人による取り組みが可能であると思われる。就労支援において、ソーシャル・ワークは、当事者の生きづらさと社会システムに関わり人々の行動と環境との相互の接点に介入する。社会的に不利な人々の失業に対する「社会的企業介入」は、「社会開発的ソーシャル・ワーク」を目指す取り組みと認められる。

##### (2) 研究の方法

###### ①文献研究と類型化

近年のユーロでは、急激に社会的企業が増加している。イタリアでは経済的不況の中で社会的企業の設立が続き、イギリスでは関連法案の整備が進みコミュニティでの役割が求められている。このEUにおける研究計画はEMESと名づけられ、わが国での研究にも大きな影響を与えた。EUで近年成長してきた「サードセクター」すなわち社会経済的な企業組織—伝統的な民間営利セクターにも公的セクターにも属さない社会組織—を社会的企業と捉えた。さらにラヴィル他による連帯経済の構想の将来は壮大な全地球的なものであ

る。わが国における社会的企業は、いまだ法制化もされず各団体がそれぞれの価値観で展開している。EUのEMESの影響を受けつつも、イタリア、韓国などの外国の実践に多くを学び、取り入れ方も団体によって異なっている。そのために我が国の社会的企業への研究や評価を複雑にしており、類型化を試みた。

## ②) 社会的企業への質的調査

【調査対象】協働型社会的企業 A会

インタビューを録音し、グレイザーによるグランデッド・セオリーに基づき分析を行った。この質的研究では、開かれた聞き取りを実施して仮説設定せず、考察を行った。

## 3. 倫理的配慮

なお本調査は、東洋大学平成27年度倫理審査委員会の承認を得ている。日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に基づき、個人情報保護と人権尊重に慎重な配慮を行った。

## 4. 研究結果

### (1) 社会的企業の類型化

わが国の社会的企業を選考研究、活動状況、海外との比較から4つの形態に分けた。

- ① ソーシャル・ファーム型。利用者は障害者で、50%以上の障害者雇用。  
障害者総合福祉法による就労継続A型、B型。施設運営する社会福祉法人による雇用。  
障害者雇用法による特例子会社。障害者雇用補助。共同連により提案されている社会的作業所。イギリスにおけるソーシャル・ファームUKの認証を受けた企業。
- ② ソーシャル・イノベーション型。ソーシャル・イノベーション、ソーシャル・アクションを目指す支援活動。社会的に不利な人々に対等な給与の支給を目指し、時に公的補助金制度をあえて活用せず、利用者が運営に参加する事を目標に掲げる企業。我が国では失業者への制度を活用。若者自立支援事業。ホームレス自立支援事業。NPO。
- ③ コミュニティ・ビジネス型。経済産業省のコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス、公的支援のある保護雇用および社会的事業所。またはコミュニティとの連携がみられるもので、自治体における高齢者就労支援事業。イギリスにおけるCIC。
- ④ ソーシャル・エコノミー型。ヨーロッパにおける21世紀型社会主義ともいわれるソーシャル・エコノミーの考え方に基づく。利用者は社会的に不利な立場にある人々である。ソーシャル・コーポラティブ。ワーカーズ・コレクティブ。南アメリカの国々

## 5. 考察

A会は、ホームレス支援活動に取り組み就労支援へと発展した。その活動はソーシャル・イノベーション型からソーシャル・ファーム型に、時にコミュニティ・ビジネス型へ展開してきている。A会の支援付き就労は、安定した雇用により自立支援を実現し、支援者と当事者の相互の参加と協力による協働型社会的企業と認められる。